

令和6年能登半島地震の被災地に対する支援状況

※下線は前回報告（1月12日17:00現在）からの変更箇所

1 応援職員の派遣

- 総務省の対口支援（応急対策職員派遣制度）により、新潟県新潟市へ県職員・市町村職員が、1月15日（月）から1月31日（水）まで住家被害認定調査業務に従事（5日間交代で各班20名×4班、合計80名）。

2 支援物資の提供

- 1月5日（金）、県、企業局及び山形市が、石川県に対し、県トラック協会の協力を得て、飲料水や液体ミルク、毛布などの支援物資を送付。
支援物資は6日（土）に石川県広域物資輸送拠点施設（石川県金沢市）に到着。第2便以降について、石川県と調整がつき次第、発送予定。

3 DMATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請（第3次隊）に基づき、本県のDMATを山形DMAT指定病院※から1チームずつ（計8チーム）、1月6日（土）から10日（水）まで石川県に派遣。
※ 山形大学医学部附属病院、県立中央病院、山形済生病院、山形市立病院済生館、県立新庄病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院
- 厚生労働省からの派遣要請（第6次隊）に基づき、本県のDMATを山形DMAT指定病院の中から6チーム、1月17日（水）から2月5日（月）まで、現地で3日間ずつ交代して活動するよう順次派遣。（第1陣：県立中央病院（1月17日～21日）、第2陣：山形済生病院（1月20日～24日）、第3陣～第6陣：調整中（令和6年1月15日11時時点））

4 DPATの派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、本県のDPAT（山形DPAT指定病院 県立こころの医療センターから1チーム5名）が1月10日（水）から14日（日）まで、石川県で避難所等の支援に従事。
※DPAT…災害発生時における精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスに対応するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う医療チーム。

5 保健師等の派遣

- 厚生労働省からの派遣要請に基づき、石川県内（場所調整中）に、1月31日（水）から保健師を派遣し、避難所における住民の健康支援業務等に従事予定。

6 警察官の派遣

- 本県警察官24名が、1月8日（月）から10日（水）まで、石川県輪島市にて被災者の救出・救助活動等に従事。
- 1月15日（月）から24日（水）まで4名、1月16日（火）から22日（月）まで10名、1月17日（水）から28日（日）まで6名の本県警察官を石川県内の被災地（調整中）に派遣。

7 県内市町村の給水車の派遣

- 日本水道協会東北地方支部から県支部（事務局：山形市）に対し、県内市町村の給水車の派遣要請があり、山形市と米沢市の給水車各1台を派遣し、1月6日（土）から12日（金）まで石川県内で応急給水活動を実施。
- 派遣要請が1月31日（水）まで延長され、13日（土）から18日（木）まで山形市と酒田市、19日（金）から24日（水）まで山形市と新庄市、25日（木）から31日（水）まで山形市と天童市の給水車が各1台、石川県内で引き続き応急給水活動を実施。

8 義援金に係る募金箱の設置

- 1月4日（木）から県庁ロビー、各総合支庁、県立図書館、文翔館及びやまぎん県民ホールに募金箱を設置し、県民の皆様から義援金を受付。

9 公営住宅等の空室提供

- 国土交通省に対し、本県及び市町村の公営住宅等については、被災者へ335戸提供可能である旨を報告（令和6年1月15日現在）。

このうち、県営住宅110戸、県公舎107戸については、無償提供の予定。

以上